

撥音の類別・試論

榎木 久薫（鳥取大学）

キーワード：古代日本語 撥音 音価 表記

一 本攷の意図

本攷は、古代日本語の二種の撥音が、何の違いによるものなのかについて検討を加えるものである。

古代日本語の撥音には、ヒ・ビ・ヘ・ミ・モなどから転じた m 音便の撥音（音素 < m >）と、ニ・リなどから転じた n 音便の撥音（音素 < n >）とがあるとするのが従来の説であった。しかし近時、肥爪周二氏によって、m 音便の撥音は、後続音に関わらず固有の音価 [m] を持ち、一方 n 音便の撥音は、音価無指定の量的撥音であったとする説が提示された（肥爪 2008）。

二 語頭に立たない鼻音

ナ・マ行の子音も鼻音だが、この鼻音は語頭に立ち得る。語頭に立たない鼻音には、

- ① 音便によって生じたもの（普通にはこれを撥音と呼ぶ）
- ② 語中に挿入されたものがある。

肥爪は仮説において、古代日本語に新たに加わった音便による鼻音の一部を、それまでに日本語に存在した、語中に挿入された鼻音で受け止めた（音声的素地）という立場を取っている。そこでまず、肥爪（2003・2008）にもとづいて、音便によって生じた

鼻音と語中に挿入された鼻音とを、〈表 1〉を用いて概観する。

- ① 音便によって生じたもの

音便によって生じた撥音は、表記上、

○ 漢字音主導表記（肥爪 2008 の用語）では、

漢字音の三種の鼻音韻尾 m・n・ng の別に即して、音声レベルの差が、表記「ム」「ン」「ウ」として反映される

○ 国語音主導表記（同右）では、

平安初期の訓点資料や、比較的早い時期の仮名文に見いだされやすいもので、国語音の m 音便は「ム」、量的撥音便（n 音便）は無表記となるのを原則とするとされる。

- ② 語中に挿入されたもの

②・1 濁音の前鼻音

古代語の濁音に前鼻音が伴っていたであろうことは、日本語音韻史研究における共通認識となりつつあることであり、古代日本語（字音語を除く）で濁音が語頭に立たないことから、語頭に立たない鼻音には、濁音の前鼻音も含まれることになる。その濁音の前鼻音は、複合語の内部境界標示のために挿入されたとの説（肥爪 2003）があり、この説に従うならば、濁音の前鼻音としての鼻音は、語中に挿入されたものということになる。

こだま（木霊）[ko^hdanai]・/kodama/

- ②・2 強度強調・表情付加

次のようなものがそれに当たる。
「すごい」↓「すごい」

口頭語でパロル的に現れるものであるから、古代語の文字資料には用例を見出しにくい。

これら語中に挿入された鼻音が韻律的性質の強い要素であるというは、語の意味に関与せず、それ以外の何か(複合語の内部境界の指標・表情・強調など)を語に付加する音ということである。

〈表1〉

| | | | | | | |
|-----------------------|-------------------|--------|----------|---------|------------|-------------------|
| 語中に挿入されたもの | 語頭に立たない鼻音 | | 漢字音主導表記 | 国語音主導表記 | 音韻的性格 | 音価 |
| | 濁音の前鼻音 | m音便の撥音 | 音声的差異を反映 | ム表記 | 独立した分節音素 | 固有の音価「ㄹ」 |
| 強度強調 表情付加 オノマトペ | n音便の撥音 (量的撥音便) | 無表記 | | 無表記 | | |
| | 無表記 | (無表記) | 無表記 | 無表記 | 韻律的性質の強い要素 | 後接子音の量的拡張音(音価無指定) |

三 肥爪の仮説

肥爪(2008)では、古代日本語の二種の撥音の違いについて、次のように述べられている。

これらの鼻音は音素として扱われることのないものである。従って、これらの鼻音は少なくとも国語音主導表記では無表記となる。また、これらの鼻音は、音声的にはすべて後続子音の量的拡張音である(つまり音価無指定である)。

なお、現代日本語で「すごい」の「ん」が撥音素<ㄹ>とされるのは、他の語に、語の意味に関与する撥音素が存在し、その枠組みで捉えられるからである。

① m音便の撥音は、独立した分節音素<ㄹ>であり、固有の音価[m]を持つていた。この撥音を発達させた音声的素地としては、推量の助動詞「む」「らむ」等が、「ㄹ」のように無開放の音声で実現したものが考えられる。それゆえ、後続音から独立的に安定出来、語末に立つことも出来たと説明出来る。
例、<み>[mimite] > <み>[mim.de]

② n音便と呼ばれている撥音は、後続子音の量的拡張音（音価無指定）で、語末に立つことはなかった。上代語の撥音に連続する、韻律的な性質の強い要素であった。分節音素としての確立は、m音便の撥音に遅れた可能性がある。その撥音を発達させた音素的素地としては、強度強調やオノマトベなどにおける延長された子音（後続子音の量的拡張音）が考えられる。

肥爪は明示的に述べていないが、m音便の撥音は固有の音価「ㄱ」を持つために、後続子音が「ㄱ」と異なっても、後続子音に同化することがなく（つまり後続子音の量的拡張音となることなく）、一方、n音便の撥音は固有の音価を持たないために、音声的には後続子音に同化して、後続子音の量的拡張音（後続子音が鼻音でなければ、その鼻音化音）になると考えているものと思われる。

四 音便が韻律的性質の強い要素となるか

肥爪が、n音便の撥音を韻律的性質の強い要素、つまり音価無指定（後続子音に同化した・後続子音の量的拡張音）であったとする根拠は、国語音主導表記の早い時期の表記が、無表記であったことによるものと思われる。しかし、表記の問題を一先ず措くならば、たとえば、動詞の音便が、行の違いによって韻律的要素であったり、分節音素であったりするのは、不自然なことのように思われる。

「死ぬ」(非音便形) [sinie] → (音便形) [sinde] /side/
 「染む」(非音便形) [simie] → (音便形) [simde] /simde/

現代語の撥音音素は分節音素であるが、音価無指定（後続子音に同化した・後続子音の量的拡張音）である。分節音素か韻律的性質の強い要素かということ、固有の音価を持つか後続子音の

量的拡張音（音価無指定）かということとは、分けて考えることも出来るだろう。

本致では、音便による撥音は、すべて分節音素であったという立場を採ることとする。

五 m音便は固有の音価を持っていたか

分節音素であることと後続子音から独立した固有の音価を持つか否かを分けて考えるならば、m音便の撥音が後続子音から独立した固有の音価「ㄱ」を持っていたかについては、改めて検討してみることがある。

m音便の撥音については、『和名類聚抄』に

カムザシ「簪 四声字苑云簪（作含反又則零反加无左之）挿

冠釘也 蒼頡篇云簪笄也」十卷本和名類聚抄・四

カザシ「挿頭花 楊氏漢語抄云頭花（賀佐之）俗用挿頭花之三字」

十卷本和名類聚抄・二

がある。どちらも語義から見ても、非音便形はカミサシ（髪挿）と考えられる。そうとするならば、m音便の撥音であるから、ム表記は音価「ㄱ」を反映したものと考えられる。しかし、一方に無表記「カザシ」があることは、この音便が量的撥音便であることを示していることになる。更に類例を求める必要があるが、「カザシ」の例に基づけば、m音便の撥音は後続子音から独立した固有の音価「ㄱ」を持っていた（後続子音に同化することはない・後続子音の量的拡張音とならない）、とは言えないことになる。このように、同一文献中の同一語の表記にム表記と無表記とが見られることは、この二種の表記が音韻の違いに基づくものではない可能性を示唆していると思われる。

肥爪はm音便の撥音を、推量の助動詞「む・らむ」などが「ㄱ」のように無開放で現れたものを、「音素的素地」として形成され

たと推定している。これらの語が語末の場合には、後続音を持たないから、音価「[ɪ]」が保たれたと推定することは妥当なことと考える。強度強調・表情付加のための発音待機としての閉鎖延長、および複合語の内部境界標示のための閉鎖延長は語中の現象であって語末には関与しない。

これは、漢字音の鼻音韻尾の場合、単字あるいは字音語の語末に現れる場合が当る。稿者は先攷(榎木2010)において、連声が生じるほどに日本語音化した漢字音においても、このような場合には、鼻音韻尾は特定の音価を持っていたと考えられることを述べた。特定の音価を持っていたからこそ、連声の場合、その音と同じ音を後続音節の先頭に加えることが出来た。

因[ɪ]+縁[en]→因縁[inen]

仏[ɸuɪ]+恩[on]→仏恩[ɸuton]

しかし、連声によって出来上がった音配列は、日本語(和語)の語中の促音・撥音の形であって、語音として見れば、鼻音韻尾(と入声音韻尾)は後続音の量的拡張音となっている。従って、後続音の条件が適合すれば、鼻音韻尾(と入声音韻尾)は、後続音に同化(撥音化・促音化)したものと考えられる。つまり、連声は、日本語音化した漢字音において、入声音韻尾・鼻音韻尾が単字・語末の場合、特定の音価を持っていたことと、語中では日本語の音節末の子音に関する連音規則に従って、条件が適合する場合、後続音の量的拡張音となったことの両方を示唆する現象と考えられる。

連声現象に基づいて、鼻音韻尾(と入声音韻尾)の日本語音化をこのように想定するならば、和語のm音便の撥音が、後続音の環境に関わらず音価が一定であったとするのは、不自然なことから思われる。

漢字音の場合には、韻尾が後続音に同化していないのは、漢字音が日本語音化していない段階とすることが出来る。しかし、和

語の場合、語末撥音が固有音価を持っていたとしても、語中の撥音が後続音に同化しない状態を想定することは、和語(日本語)自体の音変化の過程に、漢字音の日本語音化していない段階と同じ状態を想定することになる。

漢字音の連声について先攷のように考えるならば、和語のm音便の撥音も、語末では音価「[ɪ]」を保ち、語中では後続音に同化した量的撥音になっていたと考えることが出来る。

日本語は、音便による撥音が生まれるまで、同じ位置には、挿入による鼻音が存在した。その鼻音はすべて後続音の量的拡張音であった。音便によって生まれた撥音の音声的に最も安定する形は、挿入による鼻音と同じく後続音の量的拡張音になることであっただろう。このことは、語中で音便化する場合、後続音の量的拡張音になるか、後続音が挿入による鼻音の場合の範囲を超える(つまり障害音系の子音以外)である場合は、音便化しないか、いずれかであったと考えてよいであろう。

これに外れるのが、語末で撥音化したものが、二次的に語中(文節中)位置に来る場合である。語末で撥音となったものとしては、敬語接頭辞「オホム」「オム」や助動詞「ム」が考えられる。これらの語は、複合や派生・付属語の承接において、後続音の制約はなかったはずである。従って、語末撥音が二次的に語中(文節中)となった場合、その音価がどのようなようになったかが問題になる。

語末撥音の後の音が障害音系の子音であれば、語末撥音は後続音に同化した量的拡張音になったものと考えられる。語末撥音の後の音が、母音・接近音の場合、連声現象から見て、古代的撥音では語末撥音は後続音の量的拡張音(鼻母音)にはならなかったものと考えられる。このような場合、次のような方法で(鼻音と口音との違いを除く)異なる子音の連続を避けたことが考えられる。

①短い呼気の停止をにおいて、直接並ばないようにした。

②二次的に開音節化した。

③鼻母音化した。

(字音語の場合の連声も、韻尾(語末の子音)が後続音に同化出来ない場合の日本語音化の現象であるが、連声の場合は、結果として出来上がった音配列は、和語の語中の撥音・促音と同じ形になっている。)

このように考えるならば、撥音の類別は、音価の違いではなく、語中に生じた撥音

音価は、後続音に同化した量的拡張音。後続音が条件に外れる場合は撥音化しない。

○語末に生じた撥音

音価は、元の音節の子音を引き継ぐ。二次的に語中に位置した場合、後続音の条件が適合すれば、後続音に同化する。後続音の条件が適合しなければ、直接後続音と並ばないような音変化を起こした。とすることも考えられる。

六 ム表記と無表記、ン表記があるのはなぜか

古代語の撥音の音価を以上のように仮定することと、古代語の撥音の表記(国語音主導表記)が、m音便の撥音||ム表記・n音便の撥音||無表記・後にン表記であることは、どのように整合的に説明出来るであろうか。

音便は、非規範的な発音として現れたものだから、音便音の現れた初期には、表記には反映されなかつただろう。音便音が一定の認知を得ても、まだ専用表記がないという段階があった。古代語の撥音が国語音主導表記で、m音便の撥音||ム表記・n音便の撥音||無表記であったのは、この段階であろう。この段階で、ム表記と無表記とが何を規準に書き分けられたかが問題となる。

語末撥音の「ム」表記は、開音節[mu]を表記する文字の援用である。この表記が、先ず、助動詞「む・らむ」(非音便形[mu])の音便形の表記として始まったとすれば、音便化しても固有の表記を与えず、非音便形の表記をそのまま用いたということになる。更に、非音便形が「[ɛ]」ではない音便形「[ɛ]」の語の表記にも「ム」表記が用いられたのは、助動詞「む・らむ」の音便形「[ɛ]」が定着し、それと「ム」表記とが結びついたためと考えられる。

このような語末撥音が、二次的に語中(文節中)になり、後続音の違いによって音価が変わっても、表記上の語の同一性を保つために同じ仮名を用いたと考えられる。

語末撥音が二次的に語中(文節中)になった場合、後続音が阻害音であれば、後続音に同化して量的撥音になる。後続音が母音・接近音の場合には、「[ɛ]」が直接後続の母音・接近音と並ばないような何等かの音変化が起こったと考える。しかし、何れの場合にも、その表記が「ム」であり、音便形と非音便形との対応が理解されていた段階では、「ム」表記を取るのには、語末撥音が「[m]」であり、その非音便形はマ行の開音節であったからと認識されていただろう。

このような認識に基づいて、語中の音便による撥音に表記を与えようとするならば、まず非音便形がマ行音の場合に「ム」表記を宛てようとするだろう。バ行音の場合にも「ム」が宛てられるのは、古代語において、ウソムクハVウソブク・オモムクハVオモブクのような両形があることから、バ行音の音便化の過程にマ行音の段階があったという可能性と、バ・マ行音の相通を手掛りに、非音便形がバ行音の撥音便の表記に、マ行音の撥音便の表記である「ム」が選ばれたという可能性とが考えられる。

これに対して、非音便形を想起して「ム」を選ぶことの出来ないこれ以外の行の撥音便は、宛てられる仮名表記がないことから、無表記となった。しかし、分節音素を、音素とは見なされていない

い韻律的性質の強い音の表記と同じくするのは不自然で混乱を招くことであつたので、後に特殊符号(ん・ン)表記に取って替はれることになつた。

これが、古代語の撥音が国語音主導表記で、m音便の撥音||m表記・n音便の撥音||無表記・後にン表記であつた理由と考えらる。

ただし、このような書き分けは、「ム」表記が、非音便形がマ・バ行音の場合の音便に宛てられるものであることが認識され、一方で、音便形に対する非音便形が正しく想起出来ることによつて可能なことである。表記の根拠の理解と、非音便形の想起が正しくなければ、正しい書き分けも出来ないことになる。

七 おわりに

本攷は、撥音の表記に||m表記と無表記(ン表記)とがある理由について、音韻レベルではなく、表記レベルでの説明の可能性を探つたものである。まだ粗い試論であり、精密な論とするためには詰めなければならない点が多々ある。

〔参考文献〕

- 榎木久薫 (2010) 「連声と促音・撥音」(『古典語研究の焦点』武蔵野書院)
- 遠藤邦基 (1974) 「古代語の音節構造の性質―ゼロ表記の意味を中心に―」(『国語表記と音韻現象』新典社 1989, 246p)
- 奥村三雄 (1935) 「撥音、ン」の性格―表記と音価の問題―」国語学 23
- 大塚光信 (1935) 「ハ・四・マの音便形」国語国文 243 (『抄物

キリシタン資料私注』清文堂 1996 による)

追野虔徳 (1987) 「中世的撥音」国語国文 367 (『文献方言史研究』清文堂 1998 による)

中田祝夫 (1951) 「中古音韻史上の一問題」国語学 6 (『古点本の国語学的研究 総論篇』勉誠社 1954 による)

沼本克明 (1997) 「『ン』の通時的変遷」『日本漢字音の歴史的研究―体系と表記をめぐって― 第五部 入声・撥音韻尾論 第三章』汲古書院

肥爪周二 (2003) 「清濁分化と促音・撥音」国語学 213

肥爪周二 (2004) 「結合標示と内部構造標示」音声研究 82

肥爪周二 (2007) 「音韻」国語と国文学 84-5

肥爪周二 (2008) 「撥音史素描」訓点語と訓点資料 120